

船舶事故調査報告書

令和3年12月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	令和2年12月25日 12時35分ごろ
発生場所	大分県大分市大分港乙津地区公共埠頭 大分港乙津東防波堤灯台から真方位158° 1.1海里付近 (概位 北緯33° 15.7′ 東経131° 40.3′)
事故の概要	貨物船兼砂利採取運搬船 ^{てんおう} 天旺丸は、離岸作業中、着岸中の引船 ^{はやすい} 早吸に衝突した。
事故調査の経過	令和3年2月25日、主管調査官（門司事務所）を指名原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船兼砂利採取運搬船 天旺丸、749トン 135443、御前崎海運株式会社 B 引船 早吸、196トン 142414、鶴崎海陸運輸株式会社
乗組員等に関する情報	A 船長A、四級（航海） B 船長B、四級（航海）
負傷者	なし
損傷	A 船首部外板に擦過傷 B 右舷船首部に凹損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 6、視界 良好 海象：波高 約1.0m 大分県には、12月24日15時45分に強風注意報が発表され、本事故当時も継続中であった。
事故の経過	A船は、船長Aほか6人が乗り組み、船首及び船尾からそれぞれ錨を右舷後方に投錨し、船首を南に向けて左舷着けで接岸していた大分港乙津地区公共岸壁から同港日吉原地区に向かう目的で、離岸作業を開始した。 A船は、船首からの係留索1本を残し、船尾を右舷方に振ったのち、船長Aが、主機を微速力後進とし、バウスラスターを始動させて船首及び船尾の錨鎖を巻き始めると同時に係留索を放したところ、右舷船尾方からの北西の強風を受けて、前方に圧流され、半速力後進としたものの間に合わず、船首部が約10m船首方に船首を北に向けて右舷着けで着岸していたB船の右舷船首部に衝突した。 船長Aは、投錨していたので、風が強くても離岸できると思っていたが、船尾からの錨鎖を巻き上げて、A船の船首方への動きを止めることができなかったので、船尾から投錨した錨が効かなかったと本事故後に思った。

	<p>B船は、船長Bほか7人が乗り組み、大分港乙津地区公共岸壁のA船の船首方約10mに船首を北に向けて右舷着けで着岸し、乗組員が全員下船して無人の状態であったところ、右舷船首部にA船の船首部が衝突した。</p>
分析	<p>A船は、右舷船尾方から北西の強風を受ける状況下、投錨して離岸作業中、船長Aが、強風下でも離岸できると思い、離岸作業を続けたことから、主機を後進とし、錨鎖を巻き始めると同時に係留索を放したところ、前方に流され、半速力後進としたものの、着岸中のB船に衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、無人の状態に着岸中、A船と衝突したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、A船が右舷船尾方から北西の強風を受ける状況下、投錨して離岸作業中、B船が着岸中、船長Aが、強風下でも離岸できると思い、離岸作業を続けたため、主機を後進とし、錨鎖を巻き始めると同時に係留索を放したところ、前方に圧流され、半速力後進としたものの、着岸中のB船に衝突したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船長は、気象、海象に応じた適切な離岸作業方法を検討し、実施すること。また、単独での離岸が困難と判断した場合、タグボートの使用を考慮し、または出航を延期する等の措置をとること。